



# 水道だより

NO.23  
令和3年  
4月発行

給水人口：152,157人

給水戸数：67,288戸

(令和3年3月1日現在)

## 水道事業災害訓練を実施しました



消火栓からの応急給水訓練



給水車操作訓練

今後も職員の  
災害対応能力の  
向上に努めます。



久喜市水道事業マスコット  
キャラクター“みず坊”

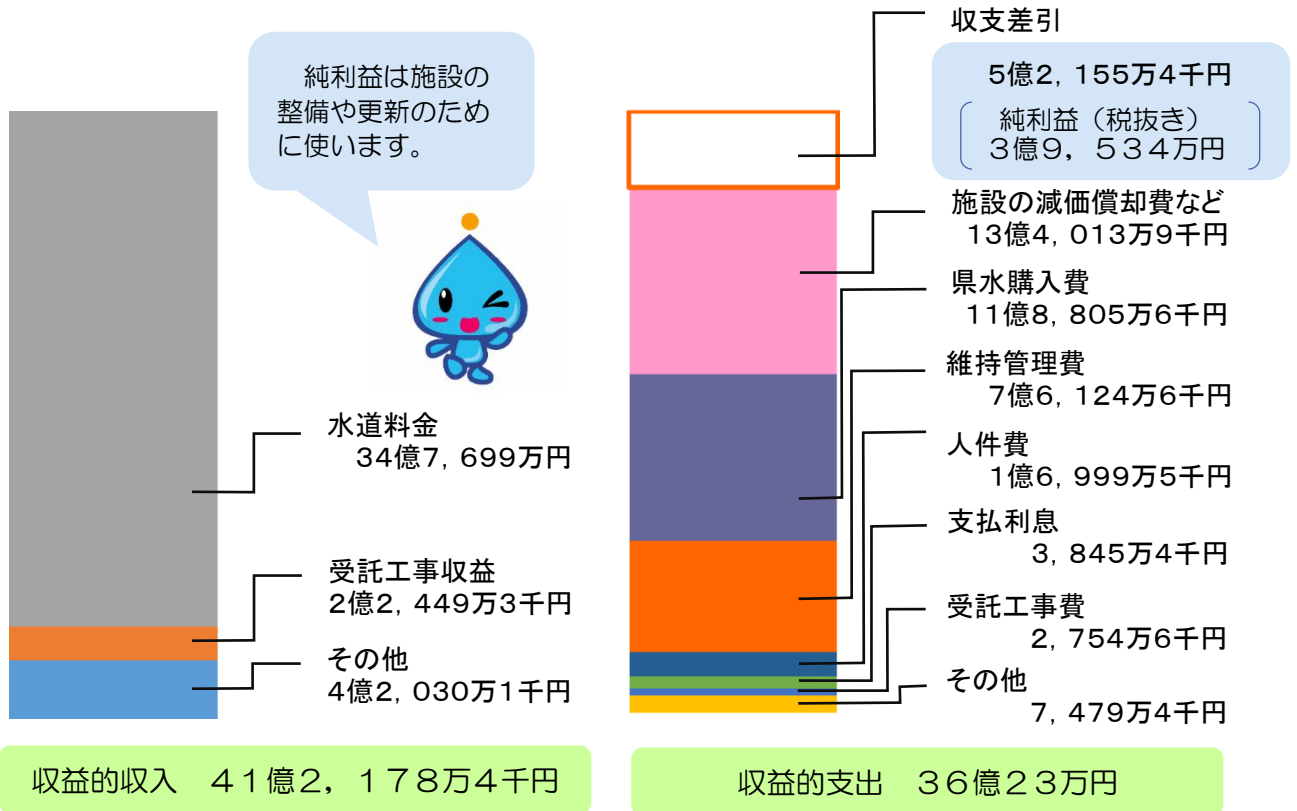
災害時等に断水が発生した場合は、浄水場を給水拠点とするほか、給水車による給水活動を実施します。水道事業では、断水発生時に迅速な対応ができるように、定期的に応急給水訓練を行っています。



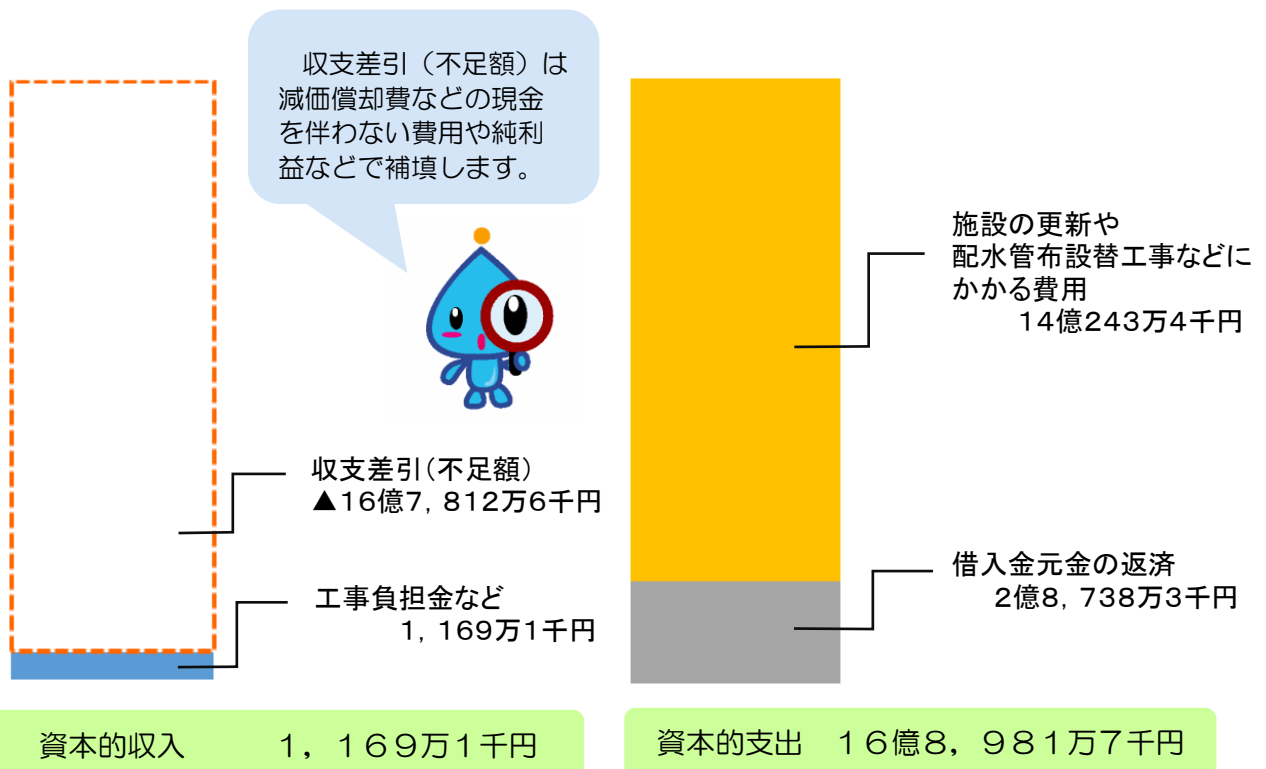
# 令和3年度予算についてお知らせします



## ■収益的収支（水道水をお届けするための収支） ※金額は消費税込みです。



## ■資本的収支（施設を整備するための収支） ※金額は消費税込みです。





# 令和3年度の主な事業は、次のとおりです



## 《浄水施設費》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6億5,026万5千円

【安全な水道水を安定して供給するため、浄水場の設備更新等を行います】

〈内訳〉

### 〔令和2年度・令和3年度継続事業〕

- 佐間浄水場自家発電機設備更新工事 3億8,724万4千円
- 八甫浄水場No.1 PC配水池耐震補強及び改修工事 2億515万円

### 〔令和3年度・令和4年度継続事業〕

- 本町浄水場監視設備及び配水設備更新工事 2,838万円
- 森下浄水場配水ポンプ設備更新工事 1,848万円 ほか

## 《配水管布設費》・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6億674万4千円

【老朽化した配水管の更新、舗装の本復旧などを行います】

〈内訳〉

- 配水管・水管橋布設替工事 4億3,038万7千円
- 舗装本復旧工事 1億2,343万7千円
- 補強連絡管布設工事 5,292万円

## 令和3年度水質検査計画を策定しました！

水道事業では、皆さまに安心して水道水を利用していただくため、「検査項目」「採取場所」「回数」などについて定めた水質検査計画を策定しました。

### 【水質検査計画の概要】

**計画の基本方針** 法令で定められている水質基準に適合し、安全であることを確認するため、原水及び浄水の水質検査を実施します。

**水質検査の方法** 51項目の水質検査対象項目に関しては年1回から12回の検査を、また、放射性物質に関しては原水を利用している吉羽浄水場で年12回の検査を厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関で実施します。  
色、濁り、残留塩素に関しては毎日監視します。

水質検査の検査結果については、市ホームページに掲載しています。  
(トップページ>くらし・手続き>上水道>水質検査結果)



# スマートフォン決済をはじめました

令和3年2月1日から、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「PayPay」、「LINE Pay」を利用して、水道料金・下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料のお支払いができるようになりました。

アプリを起動し、納入通知書に記載されているバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、電子マネーにより支払いができます。



ご利用可能なアプリは3つです。

## 注意事項

- 領収書は発行されません。支払履歴は各アプリの利用明細でご確認ください。
- 領収書が必要な場合は、市役所、各総合支所、金融機関の窓口やコンビニエンスストア等でお支払いください。
- お支払い後も、領収印のない納入通知書がお客様のお手元に残ります。二重支払いを防ぐため、お支払い済みの納入通知書は破棄するか、バーコード部に斜線を入れる等の処理をしてください。
- 現在、口座振替でお支払いの方で、スマートフォン決済をご利用いただくには、納入通知書払いへの変更手続きが必要です。
- 支払い期限の過ぎた納入通知書、汚れや破損によりバーコードが読み取れない納入通知書、バーコードが印刷されていない納入通知書ではお支払いできません。
- 詳細は、市ホームページをご覧ください。  
(トップページ>暮らし・手続き>上水道>水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料がスマートフォンからでも納付できます。)

## 道路などでの漏水についての情報提供のお願い

雨が降っていなくても常に道路が濡れている（水たまりがいつまでもなくなる）、道路などから水が湧き出している場合は、地下の水道管の水漏れかもしれません。

発見された際にはお手数をおかけしますが、下記までご連絡をお願いします。

水道施設課 維持係 電話 0480-58-1111

## 納付相談

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が減少したなどの事情により、水道料金・下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料のお支払いが困難な方は、下記までご相談ください。

上下水道経営課 料金係 電話 0480-58-1111

発行 久喜市上下水道部上下水道経営課 発行年月日 令和3年4月1日  
住所 〒340-0295 久喜市鷺宮6丁目1番1号（鷺宮総合支所2階）  
電話 0480-58-1111（代表） FAX 0480-58-1401 Eメール jogesuidokeiei@city.kuki.lg.jp

※今号の水道だよりは市ホームページにのみ掲載しています。全戸配布や市内公共施設等への配架はしていません。